

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052(411)1050
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052(419)1827
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中村区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、松井孝敏、神田隆生、大島幸一の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、畔柳修、伊東和男、春馬学の各氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	11,501	97	-	(注)1	可決 96.04
第2号議案					
松井 孝敏	11,520	78	-	(注)2	可決 96.20
神田 隆生	11,520	78	-		可決 96.20
大島 幸一	11,520	78	-		可決 96.20
第3号議案					
畔柳 修	11,521	77	-	(注)2	可決 96.21
伊東 和男	11,521	77	-		可決 96.21
春馬 学	11,521	77	-		可決 96.21
第4号議案	10,941	657	-	(注)3	可決 91.21

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上